

昭和二年三月十日。

堺市新町村長會幹事長

貴會幹事長伊地智三郎様

冬川村長殿

京都府下河原災地救護會派遣の件

本日左の如き電報致知りしに接受致し三月十日に開議中の  
の町村長會に諮り別紙の通り派遣に決定し各町知  
事等に内配意の程致す

知事より電文（堺市新町村長會長宛）

「京都府下の河原災害甚なるため各町村長、青年會  
長、在郷軍人會長と相談の上日程を定め順次連続

救護の人材を派遣せられたし。

(別紙)

一、城部救援団本部を丹後宮津に置き同支部を  
峰山、網野に置く

一、各町村派遣人員は現住戸数に対し百分の五を最低限度  
とする(一人に多くても希望せず)人員(別表)を三日間出動の  
こと

一、出動人員は町村民、消防、在郷軍人会、青年団等より適  
宜安排せらるべし

一、派遣人員は直ちに決定の上折返り電報局長宛通報  
ありし

一、各町出動日程及出動場所は城部救援団本部  
(宮津)より決定打電致すべくには復電次方本部に到  
着しその指揮を委せらるべし

一、前項宮津本部着の日曜日直に打電せらるべし

一、出動費は、各町村城部町の町村救援団と記したる肩  
書きを附すこと

一、出動員は携帶品をのこすに十分備ふこと

食糧 一日分以上

ローソク、マッチ、煤灯、懐中電燈、

毛布、タオル、水筒等

(別表)

城山部救護園事務所派遣人員割当表 (最低限分)

送りつけ

計	八代	日高	三方	港	城	内川	奈佐	五	四	三	新	八	曲	所
	二九二	一、二六五	九五八	八一四	六九九	三〇九	四二五	七二八	四七一	四六九	五三三	三七九	二三七六	現任人数
	一四	六三	四七	四〇	三四	一五	二一	三六	二三	三五、二三	二六	一八	一一八	出動人数
	清滝	西気	三椒	國府	中筋	余新	長井	香住	口佐津	奥佐津	井野	中井野	奥井野	所
	五三一	三〇〇	二一九	七三七	五一五	二七四	三一二	一〇五四	六五四	三八三	六六〇	四九九	三二六	現任人数
七九三	二六	一五	一〇	三六	二五	一三	一五	五二	三一	一九	三三	二四	一六	出動人数